

対象加入の制度・健診等

対象となる加入制度	対象となる健診等	健診等についてのお問い合わせ先
小田原市国民健康保険 後期高齢者医療制度	特定健診 長寿健診 人間ドック 胃がん検診 大腸がん検診	肺がん検診 乳がん検診 子宮がん検診 前立腺がん検診 胃がんリスク検診
南足柄市国民健康保険 後期高齢者医療制度	特定健診 はつらつ健診 人間ドック 胃がん検診 大腸がん検診	小田原市健康づくり課(保健センター) TEL: 0465-47-0820 小田原市保険課 TEL: 0465-33-1845
南足柄市国民健康保険 後期高齢者医療制度	特定健診 はつらつ健診 人間ドック 胃がん検診 大腸がん検診	南足柄市市民課(国民健康保険・後期高齢者医療制度) TEL: 0465-73-8021 南足柄市健康づくり課(保健医療福祉センター) TEL: 0465-74-2517
中井町国民健康保険 後期高齢者医療制度	特定健診 健康づくり健康診査 人間ドック 胃がん検診 大腸がん検診	肺がん検診 乳がん検診 子宮頸がん検診 前立腺がん検診
中井町国民健康保険 後期高齢者医療制度	特定健診 健康づくり健康診査 人間ドック 胃がん検診 大腸がん検診	中井町税務町民課 TEL: 0465-81-1114(特定健診、国民健康保険人間ドック) 中井町健康課 TEL: 0465-81-5546(健康づくり健康診査、後期高齢者人間ドック、がん検診)
大井町国民健康保険 後期高齢者医療制度	特定健診 一般健康診査 後期高齢者健康診査 人間ドック	胃がん検診 大腸がん検診 乳がん検診 子宮がん検診
大井町国民健康保険 後期高齢者医療制度	特定健診 一般健康診査 後期高齢者健康診査 人間ドック	大井町町民課 TEL: 0465-85-5007 大井町子育て健康課(保健福祉センター) TEL: 0465-83-8011
松田町国民健康保険 後期高齢者医療制度	特定健診 一般健康診査 高齢者健康診査 人間ドック 胃がん検診 大腸がん検診	肺がん検診 乳がん検診 子宮がん検診 前立腺がん検診 胃がんリスク検診
松田町国民健康保険 後期高齢者医療制度	特定健診 一般健康診査 高齢者健康診査 人間ドック 胃がん検診 大腸がん検診	松田町町民課(国民健康保険・後期高齢者医療制度) TEL: 0465-83-1225 松田町子育て健康課(健康診査、がん検診) TEL: 0465-84-5544
山北町国民健康保険 後期高齢者医療制度	特定健診 さくら健診 高齢者健康診査 人間ドック 胃がん検診 大腸がん検診	肺がん検診 乳がん検診 子宮がん検診 前立腺がん検診 胃がんリスク検診
山北町国民健康保険 後期高齢者医療制度	特定健診 さくら健診 高齢者健康診査 人間ドック 胃がん検診 大腸がん検診	山北町保険健康課 TEL: 0465-75-3642 山北町保険健康課(健康福祉センター) TEL: 0465-75-0822(さくら健診)
開成町国民健康保険 後期高齢者医療制度	特定健診 あじさい健診 しいがし健診 人間ドック 胃がん検診	大腸がん検診 肺がん検診 乳がん検診 子宮頸がん検診 胃がんリスク検診
開成町国民健康保険 後期高齢者医療制度	特定健診 あじさい健診 しいがし健診 人間ドック 胃がん検診	開成町保険健康課 TEL: 0465-84-0324(特定健診、人間ドック) TEL: 0465-84-0327(あじさい健診、しいがし健診)
箱根町国民健康保険 後期高齢者医療制度	特定健診 長寿健診 人間ドック 胃がん検診 大腸がん検診	肺がん検診 乳がん検診 子宮がん検診 前立腺がん検診 胃がんリスク検診
箱根町国民健康保険 後期高齢者医療制度	特定健診 長寿健診 人間ドック 胃がん検診 大腸がん検診	箱根町保険健康課 TEL: 0460-85-9564(特定健診・長寿健診) 総合保健福祉センター(さくら館) TEL: 0460-85-0800(各種がん検診)
真鶴町国民健康保険 後期高齢者医療制度	特定健診 住民健康診査 後期高齢者健診 人間ドック 胃がん検診	大腸がん検診 肺がん検診 乳がん検診 子宮がん検診
真鶴町国民健康保険 後期高齢者医療制度	特定健診 住民健康診査 後期高齢者健診 人間ドック 胃がん検診	真鶴町町民生活課(国民健康保険、後期高齢者医療制度、住民健康診査、がん検診) TEL: 0465-68-1131
湯河原町国民健康保険 後期高齢者医療制度	特定健診 ご長寿健診 人間ドック 胃がん検診 大腸がん検診	肺がん検診 乳がん検診 子宮頸がん検診 胃がんリスク検診
湯河原町国民健康保険 後期高齢者医療制度	特定健診 ご長寿健診 人間ドック 胃がん検診 大腸がん検診	湯河原町住民課(特定健診) 湯河原町保健センター(ご長寿健診、がん検診) TEL: 0465-63-2111

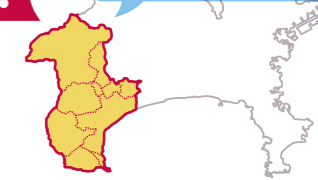


未病を改善して健康寿命を延ばそう!

特定健診・一般健診または人間ドック^(注)を受診された方に

(注)各市・町ごとの対象となる健診種類は必ず裏表紙の「対象加入の制度・健診等」をご確認ください。

神奈川県西エリアにお住まいの方限定!



横浜銀行 特別金利定期預金のご案内

10万円以上お預け入れにて
3か月ものスーパー定期

初回特別金利 **年0.40%** (税引後 年0.31874%)

〈取扱期間〉平成29年11月20日(月)～平成30年5月31日(木)

取扱予定額に達した場合、上記期間内であっても、取り扱いを終了する場合があります。金利環境の変化等により、予告なく内容・条件を変更したり、取り扱いを中止する場合があります。

例えば **【1,000万円をお預け入れの場合、3か月(89日)でお受け取りになるお利息の計算例】**
1,000万円×0.40%×89日/365日=9,753円(税引前利息) 9,753円-1,980円(税金)=7,773円(税引後利息)

※特別金利は初回お預け入れ時のみ適用となります。
満期後のお書き替えの際は、その時点での店頭表示金利を適用します。
(平成29年10月16日現在のスーパー定期(3か月・300万円以上)の店頭表示金利は年0.010%(税引後年0.0079685%)です。)最新の金利は、店頭もしくは横浜銀行ホームページをご確認ください。

対象となる方

- ①～③の条件をすべて満たす個人のお客さま
- ①以下の市町村の国民健康保険に加入もしくはお住まいで後期高齢者医療制度に加入されている方
小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町
- ②平成29年4月1日(土)から平成30年3月31日(土)の間に**特定健診・一般健診または人間ドックを受診された方**(各市・町ごとの対象となる健診種類は必ず裏表紙をご確認ください。)
- ③新たなご資金にて定期預金を作成の方
【新たなご資金の条件】
●取扱期間中に現金もしくは振込等により当行普通預金(決済用普通預金を含む)に入金された資金
●ご本人さまが、すでに横浜銀行にお預け入れになっている資金は除きます。
●本商品取扱開始以降に、横浜銀行に預け入れされている各種預金を中途解約もしくは出金し、他行に資金をお預け入れ後、その資金を再度現金もしくは振り込み等により入金された場合も対象外となります。

お取引内容

10万円以上の期間3か月のスーパー定期(自動継続のみ)を窓口(店頭)で預け入れされた場合、初回3か月間特別金利を適用します。

ご契約に必要なもの

- ① 国民健康保険証または後期高齢者医療保険証
 - ② 対象となる健診等を受診した証明書(領収書、健診結果等)
- ※①、②をご持参されない場合は上記特別金利での定期預金は作成できません。
※口座開設を希望される場合は、事前にお問い合わせください。

預入金額

お一人さま10万円以上、最大1,000万円まで。分割して作成する場合も1口10万円以上とします。

【お申し込みの際のご注意事項】

- 1.品川支店、五反田駅前支店、田町支店、恵比寿支店では本商品の取り扱いをしていません。
- 2.お申し込みは窓口(店頭)のみとなります。ATM、(はまぎん)マイダイレクト(インターネットバンキング・テレフォンバンキング)でのお取引は対象となりません。
- 3.特別金利適用中のスーパー定期を中途解約すると、特別金利は適用されず、預け入れ日から解約日までの所定の中途解約利率が適用となります。
- 4.スーパー定期についての詳細は、横浜銀行店頭で説明書をご用意しています。詳しくは横浜銀行窓口までお問い合わせください。

Afresh あなたに、あたらしく。

H29.11(使用期限:平成30年5月31日まで)

本ご案内に関するお問い合わせは

(はまぎん)ダイレクトバンキングセンター
ハローサービス

0120-188-824

(電話受付時間)平日、土日:午前9時～午後5時
*土日以外の祝日・振替休日、12月31日～1月3日、5月3日～5月5日はご利用できません。

将来の「そなえ」(貯蓄)と 万一の「そなえ」(保障)、 2つの「そなえ」は万全ですか?

老後のことも
考えなければ

保障が足りて
いるのか心配だ

保障の見直しを
したことがない

いつまで保障が
続くのか?

こどもの学費を
準備しなくては

2つの「そなえ」
キーワードは
「ライフイベント」
です

- これからのライフイベントのために、「マネープラン」を考えてみませんか?
- 人生を取り巻く「もしも」の時に役立つ「保障設計」も大切です。



Q1 ライフイベントの実現にかかるいろいろな「おかね」。例えば、こんな「おかね」ご存知ですか。



「ゼクシィ結婚トレンド調査2015 調べ」
(首都圏の集計結果)



文部科学省/平成26年度「子どもの学習
費調査」、平成26年度「私立大学入学
に係る初年度学生納付金平均額」(理系)



国土交通省 「建築物リフォーム・リ
ニューアル調査報告 平成27年度下半期受
注分」をもとに横浜銀行が作成

Q2 人生のもしもの時のさまざまな「おかね」。例えば、こんな「おかね」ご存知ですか。



※1:治療代(約2,700円)、食費(約1,080円)、差
額ベッド代(約5,918円)の合計
※2:治療代、食費は平成28年11月現在の公的医
療保険制度にもとづき横浜銀行が計算
※3:差額ベッド代は、厚生労働省「主な選定療養
に係る報告状況(「平成27年7月」)における
差額ベッド代1～4人室の1日あたりの平均額



生命保険文化センター/平成27年度「生
命保険に関する全国実態調査」



生命保険文化センター/平成27年度「生
命保険に関する全国実態調査」

「貯蓄」と「保障」2つの「そなえ」の活用ポイント

教育費へのそなえ

お子さまの進路によって大きく異なる教育費。お子さまの夢をかなえるためにも、しっかり計画的に準備することがポイントです。

医療・介護へのそなえ

現代は長寿社会、医療・介護費用に大きな負担がかかることもあります。これからは、公的な医療・介護保険で不足する部分を、今から計画的に準備することがポイントです。

セカンドライフへのそなえ

世帯主ご退職後の長いセカンドライフを、ゆとりある充実した生活にするために、今からしっかりと計画的に資金を準備することがポイントです。

「もしも」のそなえ

万一の際に必要な死亡保障額は、ライフステージや家族構成の変化によって増減します。必要な時期に必要な保障が得られているか? 今の保障を確認してみてください。



気になること、わからないことがあれば
お気軽に横浜銀行の店舗窓口にご相談ください。